

あんなかスマイルキッズ！

「広報あんなか」に子どもの写真とコメントを掲載してみませんか。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



笑顔いっぱい。元気に育つですね。
(写真・名前などはイメージです)



あんなか 安中 太郎 ちゃん

米山公園サー・キット場に 新エリアがオープン

米山公園サー・キット場中央部の芝生築山エリアの改修工事が完成し、1月22日に新エリアがオープンしました。新エリアはスケートボードなどの初級・中級者向けコンクリートパークになつております、これから始めてみたいと

いう人も楽しむことができます。
バンクやアール、カーブボックスなど数種のセクションも整備されています。いろいろなトリックにぜひ挑戦してみてください。



農業用免税軽油の 申請手続の集中受付期間 が始まります

軽油に課される軽油引取税(1㍑あたり32・1円)は、農業に使用する場合、あらかじめ手続を行うことで免除されます。

本都市整備課事業係
(内線1214)

利用料金▼

無料(個人による通常利用の場合)

利用時間▼

午前8時～午後8時

問合せ▼



▲公式SNS

地域おこし協力隊 活動報告 Vol.48



秋間梅林で活動している黛です。

地域おこし協力隊になって、2度目の梅林祭シーズンになりました。昨年は農家のみなさんが経営している食堂のお手伝いを通して、各店舗の魅力をたくさん知ることができました。今年も食堂のお手伝いをはじめ、秋間梅林マルシェの運営、その他新たなイベントも企画しています。SNSでも情報発信していくので楽しみにしていてください。

秋間梅林ライトアップは今年で3年目になります。昨年は本当に多くの人に足を運んでいただき、今まで日中だけの賑わいだった場所が夜も人々が集う場所になり大きな変化を感じています。

毎年新たなことにチャレンジする秋間梅林に、ぜひお越しください。お待ちしています。



免除の対象▼

ほ場の耕うん、栽培管理など、農業者が農作業を行うために使用する機械の燃料として使用する軽油

集中受付期間▼

2月1日(水)～20日(月)(土日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

受付場所▼

高崎行政県税事務所

手続▼

①あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行います。

高崎行政県税事務所
(027-1322-16297)

問合せ▼

②交付された「免税証」を、給油の際に軽油販売業者に提出し、免税軽油を購入・使用します。

③使用後、伝票や領収書などとともに、使用実績を報告します。

※申請には市農業委員会で発行する「耕作証明書」や申請する農業用機械の確認書類が必要です